

STOP ❶ 過積載!

皆さまに安全に雪堆積場をご利用いただくため、「ルール・マナー」を守っていただきますよう、ご協力をお願いします。

過積載は絶対にやめましょう!

過積載は、道路交通法違反となるため絶対にやめましょう。

また、過積載は、車両の安定性を著しく損ない、横転事故のリスクを高めるだけでなく、雪堆積場内のステージが破損すると、場内整備のため雪堆積場を閉鎖せざるを得なくなり、皆さまの雪の搬入に支障が生じる場合があります。

横転事故が発生してしまうと、運転手のみならず、雪堆積場に從事している方にも危険が及んでしまいます。



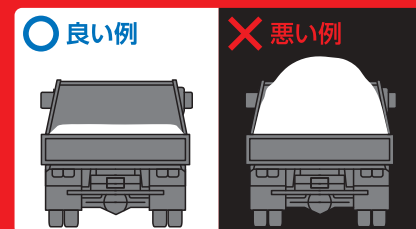
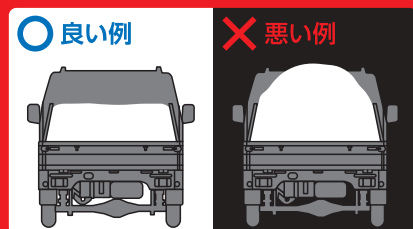
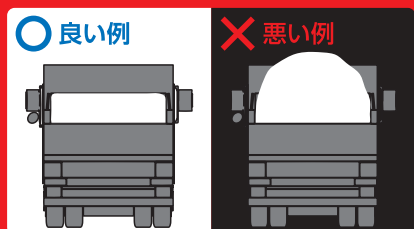
荷台形状が深いダンプ（農業用特殊車両、産業廃棄物車両等）、荷台に板等を設置している車両で、荷台から雪が大きくはみ出た“過積載”が疑われる搬入がよく見られます。

不正改造は犯罪です!!

荷台さし枠の取り付けなど、構造変更が必要な改造を適切な手続きなしに行った場合、不正改造とみなされ、罰則の対象となります。

また、雪堆積場で車両が埋まった場合は、ご自身で対応していただく場合がありますので、皆さまに安全に雪堆積場をご利用いただくため、正しい積載量での積み込みをお願いいたします。（雪堆積場管理者がお手伝いをした場合の車両の損傷等についての責任は負いかねます）

正しい積載量の目安



入場を固くお断りします!

皆さまに安全に雪堆積場をご利用いただくため、以下の車両は令和8年度から場内への入場を固くお断りいたします。

(例年同様、令和7年度も注意勧告に従わない車両や、雪堆積場で危険と判断した場合は、入場をお断りする場合があります。)

- ⚠ **過積載**と思われる車両 (特に農業用特殊車両、産業廃棄物車両等)
- ⚠ **横転の恐れ**がある車両 (荷台の雪に偏りがある、過積載等)
- ⚠ **不正改造・整備不良**がある車両
- ⚠ 誘導員等の**指示に従わない**車両
- ⚠ 各雪堆積場の**ルールを守らない**車両
- ⚠ **交通ルールを守らない**車両
(受入時間外に雪堆積場外の近隣に待機し、一般通行の妨げをする等)
- ⚠ **防音対策をとらない**車両
- ⚠ ゴミや土砂等の**雪以外のものが混入**している車両
- ⚠ **不法無線機**を搭載した車両
- ⚠ その他、**雪堆積場の管理に支障がある**と判断される車両

入場をお断りする車両の例



雪を積み
過ぎている
車両

雪に紛れて
様々なものが
運び込まれて
しまっています
(縁石・廃タイヤ・
自転車等々)



もう1度、 安全確認を!

- ✓ 積載量は車両の規定積載量を順守していますか?
- ✓ 荷台の雪は偏りなく積まれていますか?
- ✓ 急なハンドル操作や急ブレーキは避けていますか?